



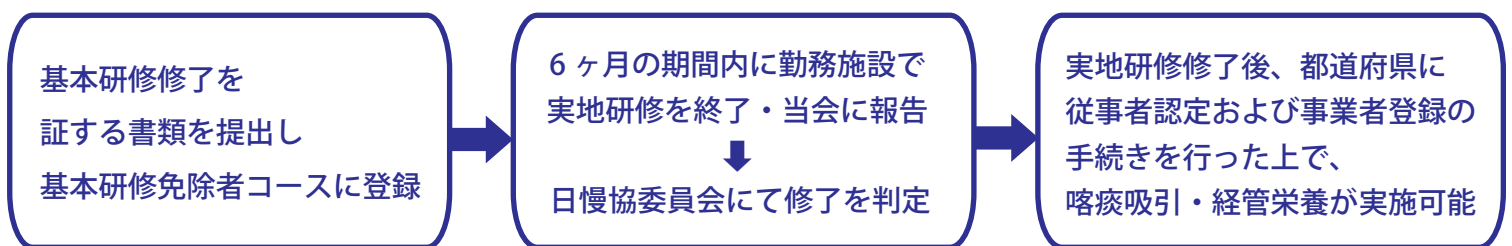
## 介護職員等によるたんの吸引・経管栄養実施のための研修 第3期基本研修免除対象者コース

平成27年度から介護福祉士養成施設の養成課程において医療的ケア（喀痰吸引等）に関する教育を受けた卒業生も輩出され、介護福祉士の資格取得方法の一元化（国家試験の義務付け）が進められています。

しかし、介護福祉士養成施設における喀痰吸引等の実地研修は必修ではないため、基本研修（講義および演習）修了の段階で卒業する介護福祉士がほとんどであり、医療・介護の現場においても「実地研修を修了していない介護福祉士」が就業するケースが見られるようになってきております。

そこで当協会では、平成29年1月より「基本研修免除対象者コース」として介護福祉士が所属する施設等の現場で実地研修を実施できるコースを設けました。ぜひ積極的にご活用いただければ幸いです。

### 基本研修免除対象者コースの流れ **【実施期間】平成30年1月1日～6月30日**



### 基本研修免除対象者となる介護福祉士

#### 履修期間2年以上（※）の養成施設を卒業した介護福祉士

（平成28年3月以降に卒業して資格を取得した方のみ） ※1,850時間

#### 実務者研修を修了した介護福祉士

（実務経験3年以上 + 実務者研修6ヶ月以上450時間）

#### 福祉系高校（※）を卒業した介護福祉士

（平成28年3月以降に卒業して資格を取得した方のみ） ※53単位 1,855時間

【対象】上記の条件に該当する介護福祉士

【登録費】30,000円/1名（日本慢性期医療協会会員）

※当協会会員以外からのご登録は、当会事務局までお問い合わせください。

【申込方法】裏面「実地研修登録申請書」に必要事項を記入し、

裏面に記載している指定の添付書類と合わせて当協会まで郵送してください。

【締切期日】平成29年12月14日（木）

【実地研修】該当の介護福祉士が勤務する施設もしくは同一・関連法人内の施設

◎実地研修の実施が同一・関連法人内の施設では困難な場合には適切な研修先をご紹介します。

◎実地研修では指定の研修を修了した「指導看護師」の指導に基づき実施しなければなりません。

◎実地研修は、病院（介護療養病床、医療療養病床等）、介護老人福祉施設（特養）、介護老人保健施設（老健）、有料老人ホーム、グループホーム、障害児（児）施設等で実施できます。

（現在のところ、医療機関では介護職員等が喀痰吸引等の行為を行うことはできません。）

【主催】一般社団法人 日本慢性期医療協会（登録研修機関番号 兵庫県：2810008）

〒162-0067 東京都新宿区富久町11-5 シャトレ市ヶ谷2階

TEL. 03-3355-3120 FAX. 03-3355-3122

E-mail: info@jamcf.jp ホームページ <http://jamcf.jp>